



様式第10号（第6条関係）

令和3年4月1日

（あて先）岐阜市議会議長

会派名

代表者氏名

印

又は

議員氏名

竹市 勲

印

令和2年度政務活動費収支報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

収支報告の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1	収入	政務活動費	1800000円
2	支出		
			(単位：円)
	項目	金額	摘要
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	63831円	新聞代等
	広報広聴費	383515円	市政報告作成費・配布代
	事務費	511733円	コピー複合機リース代等
	合計	959079円	
3	残額	840921円	

（注）摘要欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第11号（第6条関係）



令和3年4月1日

（あて先）岐阜市議会議長

会 派 名

代表者氏名

印

又は

議 員 氏 名

竹市 勲



令和2年度政務活動費に係る政務活動実績報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり令和2年度政務活動費に係る政務活動の実績について報告します。

記

1 実績報告の期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

2 政務活動の概要

コロナ対策全般と対応方について

ウイズコロナとアフターコロナについて

少子高齢化社会と人口減少化社会の課題について

公共施設の再編成と市役所跡地の活用と課題について

政務活動費・議員報酬・議員定数及び議会改革について

自然災害と消防と水防の防災対策について

障がい者福祉と高齢者福祉について

地方議会が取り組む情報公開の徹底について

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	1																						
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																								
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費																								
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万			千					円					2	5	8	3	9		
金 額		百万			千					円															
				2	5	8	3	9																	
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 25839円	×	按分率 100%	=	支払金額 (政務活動費充当額) 25839円																				
使 途 内 容	ゼンリン住宅地図代																								
<領収書貼付欄>																									

領収書

令和 3 年 7 月 22 日

竹市 勲 様

¥ 25,839-

但し、ゼンリン住宅地図 代

岐阜市今沢町18番地
 岐阜市職員互助会 厚生事業部
 宮嶋 純

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	2											
作 成 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百 万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">9</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> </tr> </table>			金 額		百 万			千	5	9	6	4	円
金 額		百 万			千	5	9	6	4	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	5 9 6 4 円	× 100%	= 5 9 6 4 円											
使 途 内 容	新開代													

<領収書貼付欄>

領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

令和 2年 4月分

(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008

(8% 2,982円)

(10% 0円)

品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	2,982	

合 計 金 額
2,982 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐岐5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163



領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

令和 2年 5月分

(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008

(8% 2,982円)

(10% 0円)

品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	2,982	

合 計 金 額
2,982 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐岐5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163



複数の領収書を貼
なお、支払伝票に!

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	3											
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">9</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	5	9	6	4	円
金 額		百万			千	5	9	6	4	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	5 9 6 4 円	× 100%	= 5 9 6 4 円											
使 途 内 容	新聞代													

<領収書貼付欄>

領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	2,982	

令和 2年 6月分

(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008

(8% 2,982円)

(10% 0円)

合計金額

2,982 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163



領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	2,982	

令和 2年 7月分

(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008

(8% 2,982円)

(10% 0円)

合計金額

2,982 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163



複数の領収書を貼
なお、支払伝票に

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	4														
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費																
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">金 額</td> <td style="padding: 5px;">百万</td> <td style="padding: 5px;">千</td> <td style="padding: 5px;">9</td> <td style="padding: 5px;">6</td> <td style="padding: 5px;">4</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金 額	百万	千	9	6	4	円	5						
金 額	百万	千	9	6	4	円											
5																	
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 按分率 支払金額（政務活動費充当額） 5 9 6 4 円 × 100% = 5 9 6 4 円																
使 途 内 容	新聞代																

<領収書貼付欄>

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	2,982	

令和 2年 8月分

(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008

(8% 2,982円)

(10% 0円)

合計金額

2,982 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163

☆ ご愛読の皆様へ ☆

ご購入頂き誠に有難うございます。お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	2,982	

令和 2年 9月分

(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008

(8% 2,982円)

(10% 0円)

合計金額

2,982 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163

☆ ご愛読の皆様へ ☆

ご購入頂き誠に有難うございます。お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

複数の領収書を貼付
なお、支払伝票に貼

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	5																				
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>					金 額		百万		千									6	7	0	0	円
金 額		百万		千																			
				6	7	0	0	円															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 按分率 支払金額 (政務活動費充当額) 6700円 × 100% = 6700円																						
使 途 内 容	新聞代																						

〈領収書貼付欄〉

領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	品数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかががでしようか。手続き簡単、お電話ください。

令和 2年10月分
(20) 142.00自振
お問合せ№ 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350円

毎度ご愛読、まことに
ありがとうございます。
金額には消費税が
含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163



領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	品数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかががでしようか。手続き簡単、お電話ください。

令和 2年11月分
(20) 142.00自振
お問合せ№ 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350円

毎度ご愛読、まことに
ありがとうございます。
金額には消費税が
含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163



複数の領収書を
なお、支払伝票

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	6											
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	6	7	0	0	円
金 額		百万			千	6	7	0	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 6700円	×	按分率 100%	=	支払金額 (政務活動費充当額) 6700円									
使 途 内 容	新聞代													

<領収書貼付欄>

領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

銘柄 (※は軽減税率対象)	冊数	金額	備考
岐阜新聞朝刊	1	3,350	

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

令和 2年12月分
(20) 142.00自振
お問合せ№ 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163

領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

銘柄 (※は軽減税率対象)	冊数	金額	備考
岐阜新聞朝刊	1	3,350	

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

令和 3年 1月分
(20) 142.00自振
お問合せ№ 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163

複数の領収書を貼付
なお、支払伝票に貼

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	7											
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	6	7	0	0	円
金 額		百万			千	6	7	0	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	6700円	× 100%	= 6700円											
使 途 内 容	新聞代													

<領収書貼付欄>

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	冊数	金額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

令和 3年 2月分
(20) 142.00自振
お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名 (*は軽減税率対象)	冊数	金額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

令和 3年 3月分
(20) 142.00自振
お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163

複数の領収書を貼付
なお、支払伝票に貼

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	1																				
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td style="text-align: center;">8</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> 円			金 額		百万		千									2		8		0		0
金 額		百万		千																			
			2		8		0		0														
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">支出額（領収書の金額）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 10%;">按分率</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 37%;">支払金額（政務活動費充当額）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">294800円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">95%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">280060円</td> </tr> </table>			支出額（領収書の金額）	×	按分率	=	支払金額（政務活動費充当額）	294800円		95%		280060円										
支出額（領収書の金額）	×	按分率	=	支払金額（政務活動費充当額）																			
294800円		95%		280060円																			
使 途 内 容	市政報告作成費																						

〈領収書貼付欄〉

領 収 証

竹市いさお 様

金 額	¥	2	9	4	8	0	0	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 議会報告第19号 10,300部代払い
 現金 小切手 手形 相殺

上記の金額正に領収致しました。

令和 2 年 7 月 30 日

東 栄 社 印 刷 所

岐阜県羽島郡笠松町東陽町23-3（笠松駅西）
TEL<058>387-3843 FAX<058>387-7287

扱者印

なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

竹市いさお

市政報告Vol.19

岐阜市政に対するご意見・ご要望は、
下記までお気軽にご連絡ください。

130

携帯 090-3255-3876
FAX (058) 387-6974



—いあいお—

2020年は岐阜市にとってオリンピック・パハリピックのホストタウンとして、また大河ドラマ『麒麟がくる』放送に伴うドラマ館や鶴飼い・岐阜城への観光客誘致による岐阜市のさらなる活性化の飛躍の年であるといえ、期待をしておりましたが、新型コロナウイルス禍の為にそれぞれの計画が大きく崩れてしまいました。そして経済活動も停滞してしまいました。また今年も豪雨災害により甚大な被害が各地で発生していることもさらに追い打ちをかけています。

今後はワクチンが開発されるまでは、感染防止対策と経済の回復、教育の再開を両立していくための対策に取り組んでいかなければなりません。先行きは不安定です。

岐阜市は新型コロナウイルスの感染症・岐阜市総合対策として5月補正4月専決で約458億円、6月補正5月専決で約20億円の予算を計上し対策に取り組んでいき、この難局を乗り越えていきたいと思いますのでご理解の程よろしくお願い致します。

■質問

体育館へのエアコンの設置順序決定

姿を見せてくれました。また避難所としての小中学校の体育館への空調設備整備は令和2年度に

■答弁

新型コロナウイルスの感染対策として長期休業の為、自宅待機していた子供たちも6月から登校が始まり元気な

■質問

動物愛護センター設置へ

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例」に定める動物愛護推進の拠点

・犬猫の譲渡など、動物愛護に関する各種事業を推進するための拠点

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例」に定める動物愛護推進の拠点

・犬猫の譲渡など、動物愛護に関する各種事業を推進するための拠点

■質問

動物愛護センター設置へ

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例」に定める動物愛護推進の拠点

・犬猫の譲渡など、動物愛護に関する各種事業を推進するための拠点

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例」に定める動物愛護推進の拠点

・犬猫の譲渡など、動物愛護に関する各種事業を推進するための拠点

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例」に定める動物愛護推進の拠点

・犬猫の譲渡など、動物愛護に関する各種事業を推進するための拠点



空調が境川中学校に設置されます（もえぎの里体育館はエアコン完備）。

コロナウイルス感染症の第2波への備えとして、子どもたちの学習機会を確保する為、市立の小中学校・特別支援学校のすべての児童・生徒に、タブレット端末を導入する費用3億1,400余万円が決定しました。9月から貸与が開始されます。

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例」に定める動物愛護推進の拠点

・市民、動物愛護ボランティア等と共に活動できる拠点
・災害時に被災動物の救援ができる拠点
・市民が動物とふれあえる拠点としての「（仮称）岐阜市動物愛護センター」

の実現に向けて引き続き検討を進めてまいります。

■質問

地域担当職員制度について

■答弁

地域との密接な情報の共有を図ることにより、住みやすいまちづくりを推進することを目的として、市内50地区に各1名の管理職員を2年の任期で配置いたしました。

【要望】

制度が形骸化するようなことがないように運用して頂きたいという事と、職員への過度な負担にならないように、本来の目的を達成する制度にして頂きたい。

■質問
CSF(豚熱)

発生後の
市内養豚業者と
岐阜市食肉地方
卸売市場の
状況と移転について

■答弁
CSF(豚熱)が発生する以前の直近5カ年における本市場での豚の年間のと畜実績は、平均で約7万頭、出荷元の業者は20軒程(い)でしたが、CSF(豚熱)の感染拡大により、大口の出荷元が影響を受けましたことから、令和



食肉卸売市場の敷地面積は21,879.93㎡と広大な土地であり、焼却場の面積は6,165㎡。土地所有者は岐阜羽島衛生施設組合になっている事や、河川敷の3号地である事から跡地利用には制限がありますが、岐阜市にとって出来るだけ有効活用をして頂きたいと要望しました。

元年度の実績は約2万1千頭に留まりました。

この結果、令和元年度の岐阜市食肉地方卸売市場事業特別会計の使用料収入は、対予算約6千万円減という厳しい状況を見込んでおります。

関市と養老町の施設が稼働しておりますが、本市場と同様、老朽化等の課題を抱えております。

「岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会」において平成21年度から協議が進められ、「養老町内地内」に建設することが、承認されております。

■質問
緊急事態宣言下での
ごみ収集と
岐阜羽島衛生
施設組合解体工事
について

■答弁

普通ごみについては、学校が休校となった3月2日以降、昨年を上回る状態が続いており、3か月間の排出量は、昨年対比約5%増加。

粗大ごみ排出量につきましては、昨年対比約22%、粗大ごみ自己搬入施設へ直接持ち込まれた件数では、約34%増加しております。

収集車両の追加や、粗大ごみの破碎作業時間の延長などにより、滞りなく、適正に処理できたことをご報告申し上げます。

工事の進捗に遅れが生じることもなく、順調に進めることができました。6月から10月までの出水期におきましては解体作業を中断しますが、11月から地下

■質問
新型コロナウイルス
感染症に係る
救急対応について

■答弁

4月からは、疑いの有無にかかわらず、全ての救急出場において、感染防護具を着装するとともに、状況によ

つ構造物の撤去作業を再開し、令和3年4月末までに工事を完了する予定となっております。

「ライフポート柳津」は今後も、し尿及び浄化槽汚泥の処理を継続してまいりますことから、運営を継続してまいります。



し尿処理施設屋上より、北東方向を望む。左手は食肉卸売市場。令和2年6月18日撮影

ては、高性能防護服、N95マスクへ変更することで、感染防止の強化を図っております。

第二波への対策につきましましては、内部を陰圧にすることによりウイルスの飛散を防ぐ、カプセル型患者搬送具アイソレーターを2器、浮遊・付着するウイルスをオゾンにより不活性化させるオゾン除染装置を、全救急車分の21器、売買契約を締結したところであります。



議場の壇上には、マイクの前にコロナ対策として透明の亚克力板が設置されました。



市議会議員として15年表彰されました。今年で議員活動を行い18年目になります。これまでの議員活動を支えてくださった多くの方々へ感謝申し上げます。

今後、初心を忘れず謙虚な気持ちで地域密着の議員として議員活動に取り組んでまいります。

今年度の役職

- ・総務委員長
- ・通学区域審議会委員
- ・岐阜市まちひとしごと創生総合戦略懇談会委員

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	2																				
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万			千				円				1	0	3	4	5	5	
金 額		百万			千				円														
			1	0	3	4	5	5															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	108900円	× 95%	= 103455円																				
使 途 内 容	市政報告配布代																						
〈領収書貼付欄〉																							

領収証

No.....

竹市 勲

様

R2年 8月 11日

金額 ￥108900-

但 8月単独配布代
 飲食料品等(軽減税率対象)

9900部
 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等
 9900

現金・カード・(振込)

HISAGO #779

登録番号

株式会社 エリア・サービス
 〒500-8227 岐阜市北一色 3丁目17-12
 TEL(058) [REDACTED]
 FAX(058)248-5910



複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	1											
作 成 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	9	1	9	0	円
金 額		百万			千	9	1	9	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	15318円	× 60%	= 9190円											
使 途 内 容	燃料費													



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1 丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1 丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1 丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年04月13日 09:40 伝票No. 4752
通番3704

2020年05月08日 12:39 伝票No. 4052
通番3083

2020年05月29日 09:33 伝票No. 2255
通番2781

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

XXXX, XXXXX カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P10 ¥5508
数量 44.42(L)
単価 124
値引きQR 24 -178

11200
レギュラーガソリン P10 ¥5325
数量 45.13(L)
単価 118
値引きQR 23 -135

11200
レギュラーガソリン P04 ¥4918
数量 39.98(L)
単価 123
値引きQR 23 -120

合計 ¥5,330
(内消費税 253.8 ¥2390)
(内消費税10%(対象 ¥5330) ¥485)
承認No. 0007785954 処理通番 16330
支払方法 通常
端末番号: 7740577711339 IC
ATC: 0003 カード"ケース番号: 00
APL CREDIT
AID: A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥5,190
(内消費税 253.8 ¥2428)
(内消費税10%(対象 ¥5190) ¥472)
承認No. 0007782075 処理通番 16859
支払方法 通常
端末番号: 7740577711339 IC
ATC: 0004 カード"ケース番号: 00
APL CREDIT
AID: A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥4,798
(内消費税 253.8 ¥2151)
(内消費税10%(対象 ¥4798) ¥436)
承認No. 0007737412 処理通番 11958
支払方法 通常
端末番号: 7740577711339 IC
ATC: 0005 カード"ケース番号: 00
APL CREDIT
AID: A0000000031010
B-cle: 6711339036830

8994-8994 04 2020/04/13
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

0269-0269 04 2020/05/08
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

0299-0299 02 2020/05/29
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	2										
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日												
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百 万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百 万			千	2	7	1	円
金 額		百 万			千	2	7	1	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)										
	15453円	× 60%	= 9271円										
使 途 内 容	燃料費												



納品書 (領収書) 納品書 (領収書) 納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年06月19日 15:59 伝票No.1837
通番2717

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年07月06日 10:43 伝票No.0290
通番2555

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年07月23日 10:43 伝票No.3093
通番2841

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5707
数量 45.29(L)
単価 126
値引きQR 24 -182

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5068
数量 40.22(L)
単価 126
値引きQR 24 -161

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5143
数量 40.82(L)
単価 126
提携割引 23 -122

合計 ¥5,525
(内消費税 2437)
(内消費税10%(対象 5525) ¥502)
承認No.0007724280 処理通番 08572
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0006 カードナンバー:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cla : 6711339036830
1723-1723 02 2020/06/19
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥4,907
(内消費税 2164)
(内消費税10%(対象 4907) ¥446)
承認No.0007718323 処理通番 09166
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0007 カードナンバー:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cla : 6711339036830
2033-2033 02 2020/07/06
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥5,021
(内消費税 2196)
(内消費税10%(対象 5021) ¥456)
承認No.0007725654 処理通番 09688
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:000A カードナンバー:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
1270-1270 02 2020/07/23
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	3										
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日												
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	5	4	3	円
金 額		百万			千	5	4	3	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)										
	15905円	× 60%	= 9543円										
使 途 内 容	燃料費												



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年08月02日 10:09 伝票No.3014
通番3846

2020年08月20日 10:47 伝票No.2690
通番3735

2020年09月04日 09:42 伝票No.0702
通番2995

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P10 ¥5489
数量 42.88(L)
単価 128
値引きQR 3 -129

11200
レギュラーガソリン P10 ¥4987
数量 38.36(L)
単価 130
値引きQR 3 -115

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5808
数量 45.02(L)
単価 129
値引きQR 3 -135

合計 ¥5,360
(内消費税 253.8 ¥2307)
(内消費税10%(対象 ¥5360) ¥487)
承認No.0007771808 処理通番 19477
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:000B カードナンバー番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥4,872
(内消費税 253.8 ¥2064)
(内消費税10%(対象 ¥4872) ¥443)
承認No.0007737208 処理通番 16147
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:000C カードナンバー番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥5,673
(内消費税 253.8 ¥2422)
(内消費税10%(対象 ¥5673) ¥516)
承認No.0007726333 処理通番 11200
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:000D カードナンバー番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

7102-7102 04 2020/08/02

8491-8491 04 2020/08/20

8100-8100 02 2020/09/04

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	4																				
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万			千				円						8	1	8	1	
金 額		百万			千				円														
					8	1	8	1															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 1 3 6 3 5 円	×	按分率 60%	=	支払金額 (政務活動費充当額) 8 1 8 1 円																		
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年09月21日 10:31 伝票No. 0113
通番2917

2020年10月05日 10:05 伝票No. 2412
通番2606

2020年10月26日 08:36 伝票No. 2905
通番2613

XXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥4593
数量 37.65(L)
単価 122
値引きQR 3 -113

XXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥4183
数量 34.29(L)
単価 122
値引きQR 3 -102

XXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5202
数量 42.64(L)
単価 122
値引きQR 3 -128

合計 ¥4,480

(内かっしん税 53.8 ¥2026)
 (内消費税10%(対象 ¥4480) ¥407)
 承認No.0007700938 処理通番 11902
 支払方法 通常
 端末番号:7740577711339 IC
 ATC:000E カード"シックス番号:00
 APL [REDACTED] CREDIT
 AID:A0000000031010
 B-cle : 6711339036830

合計 ¥4,081

(内かっしん税 53.8 ¥1845)
 (内消費税10%(対象 ¥4081) ¥371)
 承認No.0007713284 処理通番 08396
 支払方法 通常
 端末番号:7740577711339 IC
 ATC:000F カード"シックス番号:00
 APL [REDACTED] CREDIT
 AID:A0000000031010
 B-cle : 6711339036830

合計 ¥5,074

(内かっしん税 53.8 ¥2294)
 (内消費税10%(対象 ¥5074) ¥461)
 承認No.0007700419 処理通番 09109
 支払方法 通常
 端末番号:7740577711339 IC
 ATC:0010 カード"シックス番号:00
 APL [REDACTED] CREDIT
 AID:A0000000031010
 B-cle : 6711339036830

9261-9261 02 2020/09/21
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

7969-7969 02 2020/10/05
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

0176-0176 02 2020/10/26
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	5																				
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百 万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百 万			千				円						8	0	0	0	
金 額		百 万			千				円														
					8	0	0	0															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	13334円	× 60%	= 8000円																				
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年11月25日 10:12 伝票No.4165
通番2649

2020年11月12日 11:51 伝票No.1781
通番2937

2020年12月14日 12:57 伝票No.0283
通番2583

XXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥3187
数量 25.29(L)
単価 126
ﾌﾟﾛQR値引 22 -51
値引きQR 21 -25

XXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5491
数量 45.01(L)
単価 122
ﾌﾟﾛQR値引 22 -90
値引きQR 21 -13

XXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥4987
数量 40.22(L)
単価 124
ﾌﾟﾛQR値引 22 -80
値引きQR 21 -40

合計 ¥3,111
(内ｶﾞｯｼﾞﾝ税 253.8 ¥1361)
(内消費税10%(対象 ¥3111) ¥283)
承認No.0007787148 処理通番 10212
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0013 カトﾞｼﾞｰｸﾞｽ番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cla : 6711339036830

合計 ¥5,356
(内ｶﾞｯｼﾞﾝ税 253.8 ¥2422)
(内消費税10%(対象 ¥5356) ¥487)
承認No.0007758560 処理通番 09681
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0012 カトﾞｼﾞｰｸﾞｽ番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cla : 6711339036830

合計 ¥4,867
(内ｶﾞｯｼﾞﾝ税 253.8 ¥2164)
(内消費税10%(対象 ¥4867) ¥442)
承認No.0007701891 処理通番 10900
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0014 カトﾞｼﾞｰｸﾞｽ番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cla : 6711339036830

9073-9073 02 2020/11/2
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

0418-0418 02 2020/11/12
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

1994-1994 02 2020/12/14
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勳	経 理 番 号	6																				
作 成 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百 万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百 万			千				円						9	2	1	9	
金 額		百 万			千				円														
					9	2	1	9															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	15365円	× 60%	= 9219円																				
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2021年01月17日 16:33 伝票No.2568
通番4574

2020年12月19日 17:40 伝票No.3740
通番2910

2020年12月31日 08:52 伝票No.2446
通番4556

XXXXXXXXXX カード 様
売上
11200
レギュラーガソリン P16 ¥5380
数量 44.10(L)
単価 122

XXXXXXXXXX カード 様
売上
11200
レギュラーガソリン P04 ¥5452
数量 44.69(L)
単価 122
アプリQR値引 22 -89
値引きQR 21 -45

XXXXXXXXXX カード 様
売上
11200
レギュラーガソリン P16 ¥4783
数量 38.57(L)
単価 124
値引きQR 23 -116

合計 ¥5,380

(内消費税 253.8 ¥2373)
(内消費税10%(対象 ¥5380) ¥489)
承認No.0007709085 処理通番 27604

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0018 カードナンバー:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

7596-7596 06 2021/01/17
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥5,318

(内消費税 253.8 ¥2404)
(内消費税10%(対象 ¥5318) ¥483)
承認No.0007710549 処理通番 11130

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0015 カードナンバー:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

6049-6049 02 2020/12/19
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥4,667


(内消費税 253.8 ¥2075)
(内消費税10%(対象 ¥4667) ¥424)
承認No.0007725330 処理通番 27192

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0016 カードナンバー:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

5970-5970 06 2020/12/31
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	7																				
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千										6	3	1	6	円
金 額		百万			千																		
					6	3	1	6	円														
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	10527円	× 60%	= 6316円																				
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2020年07月15日 10:07 伝票No.4215
通番3457

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P07 ¥3011
数量 23.90(L)
単価 ¥126
値引きQR ¥4 -95

合計 ¥2,916
(内ガソリン税 ¥53.8 ¥1286)
(内消費税10%(対象 ¥2916) ¥265)
承認No.0007708556 処理通番 15730
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0008 カードマネー番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle : 6711339036830
6782-6782 03 2020/07/15
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします



納品書 (領収書)


コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2021年01月11日 11:57 伝票No.3567
通番2223

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P01 ¥2417
数量 19.81(L)
単価 ¥122
値引きQR ¥3 -60

合計 ¥2,357
(内ガソリン税 ¥53.8 ¥1066)
(内消費税10%(対象 ¥2357) ¥214)
承認No.0007709532 処理通番 07483
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0017 カードマネー番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle : 6711339036830
2937-2937 01 2021/01/11
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします



納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2021年01月31日 11:30 伝票No.0361
通番2556

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5380
数量 42.03(L)
単価 ¥128
値引きQR ¥3 -126

合計 ¥5,254
(内ガソリン税 ¥53.8 ¥2261)
(内消費税10%(対象 ¥5254) ¥478)
承認No.0007783140 処理通番 08683
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0019 カードマネー番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	8																				
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万			千				円						7	0	6	0	
金 額		百万			千				円														
					7	0	6	0															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	11767円	× 60%	= 7060円																				
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-277-7125 SS-113391

2021年02月09日 09:44 伝票No.0754
通番2976

2021年03月06日 17:04 伝票No.0573
通番2711

2021年02月22日 10:18 伝票No.3770
通番3535

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上
11200
レギュラーガソリン P04 ¥3190
数量 24.54(L)
単価 @130
値引きQR @3 -73

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上
11200
レギュラーガソリン P04 ¥4950
数量 36.67(L)
単価 @135

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上
11200
レギュラーガソリン P10 ¥3871
数量 28.46(L)
単価 @136
当選単価値引 @3 -85
値引きQR @3 -86

合計 ¥3,117
(内消費税 @53.8 ¥1320)
(内消費税10%(対象 ¥3117) ¥283)
承認No.0007721309 処理通番 08964
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:001A カードシケンス番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥4,950
(内消費税 @53.8 ¥1973)
(内消費税10%(対象 ¥4950) ¥450)
承認No.0007833332 処理通番 09842
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:001C カードシケンス番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥3,700
(内消費税 @53.8 ¥1531)
(内消費税10%(対象 ¥3700) ¥336)
承認No.0007786125 処理通番 18819
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:001B カードシケンス番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

2839-2839 02 2021/02/09
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

0307-0307 02 2021/03/06
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

2172-2172 04 2021/02/22
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	9													
作成年月日	令和 3 年 4 月 1 日															
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費															
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	3	7	3	2	円		
金 額		百万			千	3	7	3	2	円						
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 6220円	×	按分率 60%	=	支払金額 (政務活動費充当額) 3732円											
使 途 内 容																
	燃料費															
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <領収書貼付欄> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">納品書 (領収書)</p> <p style="margin-top: 10px;">コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー セルフ西部 岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目 48番1 TEL:058-277-7125 SS-113391</p> <p style="margin-top: 10px; text-align: right;">2021年03月25日 08:31 伝票No.0918 通番2622</p> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">[REDACTED] カード 様</p> <p>XXXXXXXXXXXX [REDACTED] 売上 [REDACTED]</p> <table style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td>11200</td> <td>レギュラーガソリン P04</td> <td style="text-align: right;">¥6353</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>44.43(L)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価</td> <td>¥143</td> <td></td> </tr> <tr> <td>値引きQR</td> <td>¥3</td> <td style="text-align: right;">-133</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">合計 ¥6,220</p> <p>(内消費税) ¥53.8 ¥2390 (内消費税10%(対象) ¥6220) ¥565 承認No.0007722544 処理通番 10506 支払方法 通常 端末番号:7740577711339 IC ATC:001D カードシケンス番号:00 APL [REDACTED] CREDIT AID:A0000000031010 B-cle : 6711339036830</p> </div> <div style="margin-top: 10px; font-size: small;"> <p>複数の領収書を貼付する場合は なお、支払伝票に貼れない場合 2617-2617 02 2021/03/25 シートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様をお願いします</p> </div>					11200	レギュラーガソリン P04	¥6353	数量	44.43(L)		単価	¥143		値引きQR	¥3	-133
11200	レギュラーガソリン P04	¥6353														
数量	44.43(L)															
単価	¥143															
値引きQR	¥3	-133														

令和 3年 3月30日

竹市 勲 様

岐阜市忠節町1丁目18番地
日本リースカー株式会社
代表取締役 林 武 尾

スバルインプレッサG4C (H 29年7月式)

岐阜

毎月リース料 ¥16,867 + ¥39,661 = 計¥56,528、口座振替で、

令和2年4月27日 ~ 令和3年3月27日迄 12回 計 ¥678,336、

受領しました。



R1.9.2

竹市 勲 様

岐阜市忠節町1丁目18番地
日本リースカー株式会社
Tel.058-265-3377

消費税法改正による口振引落のご連絡

拝啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます

平素は 格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

令和1年10月の消費税引き上げに伴い(旧税率8%~新税率10%)、リース料金を下記の金額に変更させていただきます。前日までのご入金のご確認をお願いします。(10月28日引落分から)引き落としリース料の変更がある場合のみ ご連絡致します。

車 種	登録No.	リース料
スバル インプレッサ	岐阜 [REDACTED]	56,528
引落金額		56,528

☆お客様には大変なお手数をおかけすることとなり、誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い致します。

自動車リース契約書

竹 市 勤 殿

NLC 日本リースカー株式会社

自動車リース契約書 (フォイアンテ)

契約日 平成 29 年 8 月 29 日

借受人(乙) 住所 岐阜県岐阜市柳津町北塚 5丁目9番地
 氏名 竹市 勲

貸渡人(甲) 住所 岐阜市昭和町1丁目18番地
 氏名 日本リースカー株式会社
 代表取締役 林 武司

連帯保証人 住所
 氏名

貸渡人(以下、甲という。)、借受人(以下、乙という。)及び連帯保証人は、次の自動車リース契約を締結し、本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙及び連帯保証人が記名捺印の上、甲、乙が各1通を保有します。

(1)リース自動車明細			
車名 スバル インプレッサ 2018 Eyesight 岐阜	登録番号 [Redacted]	車体番号 [Redacted]	塗装 13-N
年式 平成 29 年	保管場所 岐阜市柳津町北塚 5丁目 9番地	使用の本拠の位置 岐阜市柳津町北塚 5丁目 9番地	
(2)リース期間 リース開始日 平成 29 年 7 月 21 日 リース満了日 平成 35 年 7 月 30 日 リース期間 72 ヶ月		(3)リース料 月額リース料 リース料 51,389 円 消費税 4,111 円 合計 55,500 円	(4)支払方法及び支払日 初回 (納車時) <input checked="" type="checkbox"/> 現金・小切手 <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 手形 2回目以降 (納車日翌月以降) 支払日 27 日 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 手形
(5)供給者	(6)契約満了時精算方法 設定残存価格 精算せず 円 <input type="checkbox"/> オープンエンド <input checked="" type="checkbox"/> クローズエンド		
(7)契約月間走行距離 km		(8)超過走行距離単価 1kmあたり 円	
(9)リース料に含まれる費用 <input checked="" type="checkbox"/> 登録諸費用 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車税 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税 【 <input checked="" type="checkbox"/> 初年度のみ <input type="checkbox"/> 全期間 】 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険 【 <input checked="" type="checkbox"/> 初年度のみ <input type="checkbox"/> 全期間 】 <input type="checkbox"/> 自動車保険 <input type="checkbox"/> メンテナンス・サービス料			
(10)自動車保険 保険会社 車両保険 補償 免責 万 1年目 万 2年目 万 3年目 万 4年目 万 5年目 万 6年目 万 7年目 万 8年目 万 対人賠償 対物賠償 人身傷害 搭乗者傷害			
その他条項・特約			
(11)メンテナンス・サービスの項目 <input type="checkbox"/> スケジュール点検 ㄱ月毎 <input type="checkbox"/> 法定点検 <input type="checkbox"/> 継続車検 <input type="checkbox"/> ラジアルタイヤ <input type="checkbox"/> スタッドレスタイヤ <input type="checkbox"/> ホイール <input type="checkbox"/> バッテリー交換 <input type="checkbox"/> 代車(車検時のみ) <input type="checkbox"/> パンク修理 <input type="checkbox"/> ロードサービス <input type="checkbox"/> その他			
(12)メンテナンス工場			
(13)特約事項			



第1条 (リース契約)

1. 甲はこの契約に定めるところにより、乙が指定した表記(1)記載の自動車(以下リース自動車という。)を乙にリース(貸渡)し、乙はこれを受け取ります。甲及び乙は、この契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。
2. 乙及びこの契約に關して取引の任に当たる乙の役員及び従業員等(以下取引担当者という。)は、この契約に關してによる収益の移転防止に関する法律の適用がある場合、同法に基づき取引時確認に直ちに並びます。乙又は取引担当者が当該確認に応じない場合、甲は、同法に基づき、この契約に基づく甲の義務の履行を拒むことができ、これについて乙に対し何らの責任も負わないものとします。
3. リース自動車に係る自動車検査証、軽自動車届出済証、燃費交付証明書等の他の官公庁発行の書面(以下自動車検査証という。)上の所有者は甲とし、自動車検査証等上の使用者は乙とします。なお、自動車の使用者に課せられる法令上一切の責任を負担するものとします。
4. 本契約は、甲及び乙が合意した時を成立日とし、この契約が定める場合を除き、第4条に定めるリース期間の途中では、本契約の解除または解約ができないものとします。

第2条 (自動車の引渡し)

1. 甲は、自ら又は甲の指定する業者を介して乙に自動車を引渡します。
2. 乙は、リース自動車の引渡しを受けた後、直ちにこれを点検し、自動車の瑕疵がないことを確認の上自動車の引渡しを受けるものとします。
3. 自動車の瑕疵があった場合の取扱いについては、第11条の通りとします。
4. 天災地震、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録遅延、表記(5)記載の供給者(以下、供給者という。)の引渡しの遅延、その他甲の責に帰しない事由による自動車の引渡し遅延または引渡し不能の場合、甲は責を負わないものとします。
5. 乙が正当な理由なく自動車の引渡しを拒み又は乙の責に帰すべき事由により甲が自動車を引渡すことができない場合は、甲は、何らの報告なしに通知のみで、この契約を解除することが出来るものとし、この場合、第21条第3項又は第4項を準用します。

第3条 (自動車の使用・保管)

1. 乙は、前条による自動車の引渡しを受けたときから、若しな管理者の注意をもって、自動車の登録の際に申請した使用の本拠位置及び保管場所にて使用・保管するものとし、使用・保管に關しては、法令の定め、官公庁の規制並びに自動車製造会社の定める取扱説明書及びメンテナンスノート(整備手帳)の指示を遵守するものとします。
2. 乙は、自動車が常時正常な使用状態及び十分な機能状態を保持し、保守・点検、整備を行うものとし、自動車が損傷を受けた時はその原因の如何を問わず修繕、修復を行い、その費用については全て乙の負担(リース料に含まれるものを除く。)とします。

第4条 (リース期間)

1. リース期間は、表記(2)記載の期間とします。

第5条 (リース料及び支払方法)

1. リース料は表記(3)記載の通りとし、リース料に含まれる費用等は表記(9)記載の通りとします。
2. 乙は、消費税法の税率に基づく消費税及び地方消費税相当額(以下消費税等という。)をリース料に付加して甲に支払うものとする。
3. リース料の支払い方法及び支払日はそれぞれ表記(4)記載の通りとします。
4. 乙は、リース期間中、理由の如何を問わず、甲に対するリース料その他この契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることはできないものとします。
5. 乙は、甲に対するリース料その他この契約に基づく債務と、甲に対する債権とを相殺することはできないものとします。

第6条 (自動車の登録等)

1. 乙は、甲が運輸支局、自動車検査登録部協会もしくは全国軽自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することについて異議のないことをあらかじめ確認します。
2. 甲において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録・仮設登記申請を行う必要が生じた場合には、甲がこの変更登録・移転登録・仮設登記申請を行うことを乙はあらかじめ承諾すると共に、乙を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。又、これらの手続に關して乙にて対応する事項がある場合は、これに協力するものとします。

第7条 (禁止行為)

1. 乙は、この契約に基づき甲に対して負担する債務と、甲又はその承継人に対して有する債権とを相殺できないものとします。
2. 乙は、自動車を第三者に譲渡、転貸、担保に差入れたり、その他、甲の所有権を侵害するような行為をしないものとします。
3. 乙は、甲の事前の書面による承諾を得なければ、次の行為をできないものとします。
 - ① 自動車を特別仕掛け部品、積荷等を装着すること、自動車の現状を変更すること。
 - ② 自動車の検査証等の記載を変更し、もしくは自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所等を変更すること。
 - ③ 日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を輸出することは出来ないものとします。
4. 甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き自動車の搭載又は積付した他の物品の所有権は、すべて無償で甲に帰属するものとします。
5. 甲がこの契約に定める甲の権利を保全するため必要な賠償をとったときは、乙は甲の支払ったすべての費用(口座振替手数料、催告費用、自動車引取り費用、訴訟及び保全費用及びその弁護士費用並びに処分可能となるまでの保管費用等)を負担するものとします。

第8条 (自動車の点検等)

1. 甲又は甲の指定する者から自動車の使用、保管状況と点検・検査するため、保管場所への立ち入り又は説明、資料の提供等の申入れがあったときは、乙は異議なくこれに応じます。

第9条 (通知・報告事項)

1. 乙は、次の各号の事由が発生したときは、直ちに書面によりこれを甲に通知するものとします。
 - ① リース自動車に瑕疵があったとき。
 - ② リース自動車に關して交通事故が発生したとき。
 - ③ リース自動車に滅失、毀損、損傷等の事由が発生したとき。
 - ④ リース自動車の使用、保管に起因して人的損害又は物的損害が発生したとき。
 - ⑤ リース自動車を盗取又は隠匿されたとき。
 - ⑥ この名称もしくは住所、又はリース自動車の使用の本拠の位置もしくは保管場所を変更したとき。
 - ⑦ この契約に關してによる収益の移転防止に関する法律の適用がある場合において、同法に基づき乙又は取引担当者が甲に申告した事項に変更があったとき。
2. 乙及び乙の代表者は、乙又は乙の代表者について次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を直ちに書面により甲に通知するものとします。
 - ① 住所、代表者、氏名、商号の変更、又は経歴に重要な変更があったとき。
 - ② 第20条第2号から第10号までの事実が発生し、又はその恐れがあるとき。
3. 乙は甲から申入れがあったときは乙の事業の状況と説明し相續計算の計算書類その他甲の指定する関係書類を甲に提供します。

第10条 (自動車保険)

1. この契約に關する自動車保険の取扱いについては次の各号の通りとします。
 - ① 甲又は乙は、負担すべき損害を補填する為、リース期間満了する保険契約を締結し、リース期間中これを継続するものとします。
 - ② 前号で締結する自動車保険のうち、車両保険については、甲を被保険者とするものとします。
 - ③ 甲は、リース料に自動車保険料が含まれている場合は、表記(10)記載の保険契約を締結し、リース期間中これを継続するものとします。
 - ④ 乙は、リース料に自動車保険料が含まれていない場合は、自らの責任において保険契約を締結するものとし、当該保険契約の締結について甲は何ら責任を負わないものとします。又、乙は甲の求めがあった場合は保険証券の写しを直ちに甲に提出するものとします。
 - ⑤ 第3号及び第4号の保険契約により補填されない損害については、第16条の定めに基づき一切乙が負担するものとします。
 - ⑥ 第3号及び第4号の保険契約に免責額が定められている場合は、その免責額についての負担は乙が負うものとします。
 - ⑦ リース料に自動車保険料が含まれている場合において、甲がこの申し出を受け、保険会社の変更、又は自動車保険の契約内容の変更手続を行った場合、それに伴い、リース契約締結時点での自動車保険料と変更後の自動車保険料との差額が生じた場合は、甲は、その差額分相当額を乙に請求できるものとします。乙は甲から請求があり次第その差額分相当額を支払うものとします。
2. 保険契約自体に關する取扱いは、保険会社の約款・取扱い規定に従うものとします。

第11条 (自動車の瑕疵)

1. 自動車の規格、仕様、品質、性能等に關した瑕疵があった場合、並びに自動車の選別、決定に關して乙に錯誤があった場合においても、甲は一切の責を負わないものとします。
2. 自動車の瑕疵が発見されたときは、乙は供給者に対して修理、整備等の履行を請求するものとし、その範囲、条件については自動車の保証書の定めに従うものとします。
3. 乙は、前項に基づいて供給者に対して修理、整備等の履行を請求する場合においても、リース料その他この契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることは出来ないものとします。

第12条 (メンテナンスサービス)

1. リース料にメンテナンス・サービス料が含まれる場合は、乙は、リース期間中、甲の定める表記(12)記載のメンテナンス工場(以下、メンテナンス工場という。)で、表記(11)記載のメンテナンス・サービスを享受するものとします。
2. 乙は、前項のメンテナンス・サービスを受けるときは、メンテナンス工場に事前に連絡しメンテナンス・サービスを受ける場所及び日時等につきメンテナンス工場と協議の上決定するものとします。
3. 乙がやむを得ず他の整備工場で整備・修理を受ける場合には、事前に甲の了解を得てこれを行うものとします。
4. 乙は、第1項のメンテナンス・サービスを受けない場合でも、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務の弁済を免れることは出来ないものとします。
5. 乙は、メンテナンス工場が自動車の確認検査等の手続を代行する時に、検査違反金滞納の有無を確認するために、社団法人日本自動車整備協会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行う事にあらかじめ同意します。
又、インターネット照会の結果、メンテナンス工場が各都道府県警察に対してのファックスによる照会を要する場合は、乙は所定の同意書に自署または捺印するものとします。
6. 検査違反金の滞納等に起因して自動車の確認検査が遅延又は不能となっても甲は一切の責任を負いません。尚、検査違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の再取得に係る一切の費用は乙が負担するものとします。
7. 次の整備・修理の費用は乙の負担とします。
 - ① 乙の、故意または過失に起因する修理の費用。
尚、乙が定められたメンテナンス・サービスの全部または一部を受けなかったことにより自動車の不具合が生じた場合の修理の費用を含むものとします。
 - ② 第10条による保険金で補填されない修理(保険料外及び保険金超過)の費用。
 - ③ 乙が第3項の定めに基づき甲又はメンテナンス工場の了解を得ず、他の整備工場等で独自に行った整備・修理の費用。
 - ④ 表記(11)記載のメンテナンス・サービス項目以外の項目について行った整備・修理の費用。

第13条 (契約月間走行距離)

1. 自動車の月間走行距離は、表記(7)記載の契約月間走行距離を基準とします。契約月間走行距離を著しく超過する場合はリース料、を変更させていただく場合があります。

第14条 (代車)

1. 甲は、表記(11)記載のメンテナンス・サービスに代車を含む場合において、乙がメンテナンス・サービスを受ける期間中に代車が必要であると申し出たときは、甲の指定する代車を乙に提供します。但し、次の各号の場合を除きます。
 - ① 走行上の支障のない箇所の整備、修理を行う場合。
 - ② 代車提供の申し出があったときから2週間以内に完了することが見込まれる整備、修理の場合。
 - ③ リース自動車のリコール又はリース自動車の瑕疵に起因する整備、修理の場合。
 - ④ 難局その他代車の手配が著しく困難であると甲が判断した場所において、代車提供の申し出があった場合。
 - ⑤ 年末年始、ゴールデンウイーク等の期間中において代車提供の申し出があり、甲が代車を手配することができない場合。
2. 代車に付保されている自動車保険契約の内容は、リース自動車に付保されている自動車保険契約の内容と異なる場合があるものとし、乙は、これあらかじめ異議なく承諾します。
3. 乙は、代車の使用・保管等(代車の使用、保管等)に起因して第三者に生じた損害の賠償を含む)については「リース自動車」とあるものを「代車」と設け、この契約の各条項を適用します。
4. 乙は、代車の貸与中に、当該代車に關し道路運送車両法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管等の諸費用を負担するものとします。甲が警察等から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を乙に通知した場合は同様とします。

5. 乙は、代車が警察より移動された場合には甲の判断により、甲又は甲の委託により代車を提供した者が代車を警察から引き取る場合があることに異議なく承諾します。
6. 乙が代車貸与中に違法駐車をしたことにより、甲又は甲の委託により代車を提供した者が道路交通法第51条の4第4項の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合等又は代車の引取りに要した費用等を負担した場合には、乙は甲に対して放置違反金相当額及び甲が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。この場合、乙は、甲に対して、直ちにこれらの金額を全額支払うものとします。
- 第15条（事故処理）**
1. 事故発生の際は、道路交通法第72条に基づき、乙は自らもしくは自動車の運転者をして、直ちに事故現場における危険防止措置、並びに負傷者の救護措置を講じると共に被害者の警察官に届け出るものとします。
2. 乙は、直ちに事故の発生及びその内容を甲に書面で報告すると共に、事故処理に当たるものとします。尚、第10条第1項第4号に該当する場合は、乙は当該保険会社に対して事故の発生、及びその内容を報告するものとします。
- 第16条（損害賠償）**
1. 次の各号に定める損害が生じたときは、乙はこれを引き受けて賠償するものとし、甲がこれを賠償したときは、乙は甲の請求があり次第、直ちにその賠償額及び問題解決に要した費用（弁護士費用を含む。）を甲に支払うものとします。
- ① 乙による自動車の使用・保管に起因して人的又は物的損害（盗難にあった自動車により引き起こされた事故による人的又は物的損害を含む。）が発生した場合。
- ② 乙がこの契約に違反したため、甲に損害（甲が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む。）が発生した場合。
- 第17条（自動車の滅失・毀損）**
1. 第2条第1項に定める自動車の引渡後、その運送中に盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にも属さない事由によって生じた自動車の滅失、毀損その他一切の危険は、全て乙が負担するものとします。
2. 盗難、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、乙は賠償又は納付金を速やかに所轄の警察署に届出するものとします。
3. 自動車が盗難に遭い、もしくは滅失（所有権を含む。）し、又は毀損、損傷して修理が不能になったときは、甲は、乙に通知して、この契約を終了させることができます。この場合は、乙は、甲に対して残リース料金額とリース期間満了時の設定残存価値、及び自動車リースサイクル法に基づきリースサイクル料金の合計からリースサイクル料に食われる費用のうち未発生費用を差し引いた額を中途解約金として直ちに甲に支払うものとする。
4. 第1項に定める事由により発生した費用は、乙が負担するものとします。甲が当該費用の支払いを行った場合は、乙は甲の請求があり次第、直ちに甲に支払うものとします。
5. 甲が保険会社から支払いを受ける自動車に生じた損害にかかる保険金は、自動車の所有者である甲に帰属します。第3項の場合で、甲が、保険会社から自動車に生じた損害に係る保険金の支払いを受けたときは、甲は、甲の受取金額を限度として、乙が支払うべき第3項もしくは第4項の金額に充当します。
6. 第3項の場合で、乙が、保険会社から自動車に生じた損害に係る保険金の支払いを受けたときは、乙は受取した金額を直ちに甲に返還し、甲は甲の受取金額を限度として、乙が支払うべき第3項もしくは第4項の金額に充当します。
7. 第5項の保険金の支払いを受けた際に、自動車の積荷物の所有者が甲に帰属する場合は、甲は、当該積荷物の価格相当額を乙が支払うべき第3項もしくは第4項の金額に充当します。
- 第18条（権利の移転等）**
1. 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、又は譲渡することができます。
2. 甲は、自動車の所有権をこの契約に基づく甲の地位とともに第三者に担保に入れ、又は譲渡することができるものとし、乙は、これについてあらかじめ承諾します。
3. 甲は、この契約による権利を享有し、行使するため又は第三者に譲渡する等の申請を受けたため、その行使に必要な権限を付したとき、自動車の移転費用、保管費用、寄託費用等を乙に請求できるものとします。乙は甲の請求があり次第直ちにこれを支払います。
- 第19条（費用の増徴及び追加）**
1. 乙は、次の各号の事由によりリース料に含まれる費用の増加又は追加が生じた場合には、その増加または追加した費用額を甲に支払うものとします。その支払方法については、甲の定めによるものとします。
- ① 公租公課及び自動車損害賠償責任保険料の変更。
- ② 法令の制定、改定、又は官公庁の指示、命令等。
- ③ その他甲し出によるリース自動車の仕様変更、軽便、部品の取付、交換等。
- ④ その他甲し出による、この契約に含まれる自動車保険契約、メンテナンス・サービス等の内容の変更。
- 第20条（期間の利益の喪失）**
1. 乙について、次の各号の一つにでも該当する事由が生じた場合には、乙は、甲からの何ら通知、催告なしに、この契約に基づく期間の特恵を失うものとし、直ちに甲に対し、残リース料金額を支払い、自動車を返還します。
- ① リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
- ② 支払いを停止したとき、又は手形、小切手を不渡りにしたとき。
- ③ 反発解、強制執行、競売申立てを受けたとき。
- ④ 特別清算、破産、民事再生、会社更生手続きの申立てを受け、又はこれらの申立てをし、あるいは、負債整理のため特定調停の申立てもしくは私的整理（任意整理）に入ったとき。
- ⑤ 公租公課を滞納し、もしくは滞納処分を受け、又は滞納処分を受けるべき事由が生じたとき。
- ⑥ 営業の廃止、解散の決議をし、又は官庁から営業停止、その他業務停止不能の処分を受けたとき。
- ⑦ 意見徴詢もしくは調停開始の審判を受けたとき、又は逮捕、失職もしくは刑事上の訴訟を受けたとき。
- ⑧ 死亡したとき。
- ⑨ 住居が催告悪化し、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
- ⑩ 自動車について必要な保存行為をしないとき。
- ⑪ この契約以外の甲に対する金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
- ⑫ この契約の条項又は甲との間のその他の契約条項の一つにでも違反したとき。
- ⑬ 連帯保証人か前各号の一つにでも該当する事由が生じた場合において、甲が相当と認める保証人を追加提供しなかったとき。
- 第21条（契約の解除）**
1. 甲は、乙が第20条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合には、何ら催告なしに通知のみで、この契約を解除することができます。
2. 甲は、この連帯保証人に第20条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合、催告をして、この契約を解除することができます。
3. 第1項もしくは第2項により、この契約がリース期間満了前に解除されたときは、乙は、リース料に含まれる費用、自動車の処分費等、甲が戻った借金を賠償するものとします。
4. 第1項もしくは第2項により、この契約がリース期間満了後に解除されたときは、乙は、甲に対して残リース料金額及びリース期間満了時の設定残存価値を加えた額を、最終損害金として直ちに現金で一括して支払います。又、自動車が永久権留留録（解除）となる場合は、自動車リースサイクル法に基づく自動車リースサイクル料相当額を併せて支払うものとします。
- 第22条（自動車の返還）**
1. この契約が、リース期間満了、第20条による期間の利益の喪失もしくは第21条による解除により終了したとき、又は乙が自動車の使用期限を失ったときは、乙は、自動車の通常損耗と第7条第3項によって、甲が承諾したものを除き、自動車の原状に回復したうえで、甲の指定する場所へ返還するものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、表紙（6）に「オープンエンド」と記載された場合において、この契約がリース期間満了により終了した場合に限り、乙は、自動車を現状（但し第7条第3項により、乙の所有権を認めたもの及び第三者が所有権を有するものについては現状に準拠します。）にて甲の指定した場所へ返還することとします。
3. 自動車の返還が遅れた場合には、乙は返還完了まで、遅延日数に応じリース料相当額の損害金を甲に支払うほか、この契約条項に従うものとします。
4. 乙が自動車の返還を遅延した場合において、甲又は甲の指定する者による自動車の所在場所から自動車を引き出すことについて、乙は催告があり、拒否することは出来ないとします。
5. 乙は自動車を返還する場合、当該自動車に付随する自動車検査証等及び自動車損害賠償責任保険証明書等同時に返還するものとします。
- 第23条（解除または満了時の清算）**
1. 第21条の規定によりこの契約が解除され、乙が甲に対して自動車を返還した場合には、甲は、自動車を返還することとします。この場合には、甲が自動車を返還した時点において、処分価値から甲が処分のために要した費用を控除した額と第21条第4項に基づいて乙が甲に実際に支払った金額の合計額が同項において乙が負担する金額を超過したときは、甲は、乙に対し、同項において乙が負担する金額を上限として、その超過額を返還するものとします。
2. 乙が第22条第1項に違反し自動車を現状に回復することを怠った場合は、乙は甲に対し甲よりなされた修復費用、又は甲による自動車の修復見積額を直ちに支払います。
3. 表紙（6）に「オープンエンド」と記載された場合において、この契約がリース期間の満了により終了し、かつ、乙が甲に対して自動車を返還した場合には、甲は速やかに自動車を相当価値処分することとし、この処分価値から甲が処分のために要した費用を控除した残額を表紙（6）記載の設定残存価値を下回った場合には、その差額（但し消費税等を含む。）を乙が甲に、上回った場合には、その差額（但し消費税等を含む。）を甲が乙に、それぞれ滞りなく支払います。
- 第24条（自動車の積荷）**
1. 乙が第20条各号の一つにでも該当した場合、又は連帯保証人が第20条各号の一つにでも該当し甲の請求があった場合には、乙は直ちに自動車を一時甲又は甲の指定する者に引き渡すものとします。
- 第25条（リース）**
1. 乙は、リース期間満了日前までに、甲に申込み、甲の承諾によりこの契約を更新することができるものとします。
2. 契約更新後のリース料、リース期間、支払方法その他の条件については、甲・乙協議のうえ、これを書面にて定めるものとします。
- 第26条（遅延利息）**
1. 乙は、この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、又は甲が乙の為に立替いた費用の償還を怠ったときは、支払うべき金額に対し支払期日、又は立替日付の日翌日からその返済に至るまで、年14.4%の割合（1年を365日とする日割計算）による遅延利息を甲に支払うものとします。
- 第27条（連帯保証人）**
1. 連帯保証人は、この契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯して債権履行の責を負うものとします。
2. 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済し、代位によって甲から権利を取得した場合でも甲の書面による事前の承諾を得ない限り、代位権を行使出来ないものとします。
3. 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証、又は担保を変更、解除しても免責の主張及び損害賠償の請求をしないものとします。
- 第28条（権利事項）**
1. 乙及び連帯保証人は、この契約の締結日において、乙及び連帯保証人（これらの役員及び従業員を含む。以下、本条において同じ。）が暴行団、暴力団員、暴力団関係者、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐術的手段を駆使して経済的利益を追求する犯罪人（以下、反社会的勢力という。）ではないことを誓約し、かつ、この契約の存続期間中、反社会的勢力に属しないことを誓約します。
2. 乙及び連帯保証人は、甲に対し、自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する事項を行わないことを誓約します。
- ① 詐欺、暴力行為又は脅迫的言動の使用等。
- ② 事実を反し、自ら反社会的勢力であることを偽り、又は、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力であることを伝える等。
- ③ 甲の名譽や信用等を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為等。
- ④ 甲の業務を妨害し、又は妨害するおそれのある行為等。
- 第29条（特約事項）**
1. 表紙（13）記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用され、この契約と異なる場合はここに記載するが、別に書面で甲・乙が合意し、且つ効力はないものとします。
- 第30条（任意管轄裁判所）**
1. 甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本居所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専管裁判所とすることに合意します。
- 第31条（通知の効力）**
1. 甲において、乙又は連帯保証人に対する通知が必要が生じたときは、書面による変更の通知がない限り、この契約書の住所欄、氏名欄の記載に従って通知します。
2. 乙又は連帯保証人が、前項の書面による通知を怠ったため、甲からなされたこの契約に関する通知が送達不能又は到着しなかった場合は、その通知が送達可能に達した時、到着したものとします。
3. 乙又は連帯保証人が平信のため、甲からなされたこの契約に関する通知が、郵便局に留置された場合は、その留置期間満了時に、乙又は連帯保証人にその通知が到着したものとみなします。
- 第32条（公正証書）**
1. 乙及び連帯保証人は、甲から請求があったときは、この契約に基づいて強制執行請求事項を付した公正証書を作成するものとし、その費用は、乙の負担とします。
- 第33条（準拠法）**
1. この契約の準拠法は、日本法とします。

自動車リース申込書

申込日 平成29年05月29日

下記の如く貴社の自動車リース契約を申し込みます。

見積No. 595

申込者

NLC 日本リースカー株式会社

岐阜市忠節町1丁目18番地

TEL (058)265-3377

FAX (058)265-3237

担当者

竹市 勲

車名(車種)		お支払(台当り)		
スバル インプレッサG4 2.0i-SEyeSight		合計 ¥38,940 円		
台数 1 台	リース期間 72 ヶ月	(内 リース料 ¥36,056 円)	(内消費税 8% ¥2,885 円)	
型式	新車	塗色	特別仕様・付属品	
初度登録 29	定員 人(人)	積載量 kg(kg)	ナビバック パナソニックナビ リアビューカメラ 用品接続ボックス ETC2.0車載キット グリルLED付 後席フィルム貼り ガラスコーティング 車検証入れキーホル 希望ナンバー	
リース方式	ファイナンス	登録地	岐阜県	
受渡期日	未定	受渡場所	指定場所	
予定走行距離	未定 km/月	残価の精算	しない (残存額 円)	
公租公課等		会社		
× 登録手数料(リサイクル料含む)	リース料に含まれる項目	無事故割引	○含まれる ×印含まれない	
× 自動車取得税		等級		割引率 %
× 自動車税		限定		年齢
× 自動車重量税		対人		
× 自賠責保険		対物		免責
× 任意保険		搭乗者		人傷
メンテナンス		車両	1年 2年 3年 4年 5年 6年	
× スケジュール点検		車両区分	車両免責	
× 法定点検		※リース料金には、車両本体、付属品代、初年度諸経費、期間中の自動車税が含まれます。		
× 継続車検		※リース料金¥55,500- (内リース料¥51,390-消費税¥4,110-) 《内訳》		
× 一般整備		車両本体価格¥38,940- (内リース料¥36,056-消費税¥2,884-)		
× 夏タイヤ交換		特別仕様・付属品代、初年度諸経費・期間中の自動車税¥16,560- (内リース料¥15,334-消費税¥1,226-)		
× 冬タイヤ&ホイール				
× バッテリー交換				
× パンク修理				
× 代車契約				
× ロードサービス				
お支払方法		特約事項		
・初回分	残り 回			
・支払日	平成 年 月 から			
毎月 日	平成 年 月 まで			

(頭金がある場合) 頭金

自動車リース申込書

申込日 平成29年05月29日

下記の如く貴社の自動車リース契約を申し込みます。

見積No. 596

申込者

NLC 日本リースカー株式会社

岐阜市忠節町1丁目18番地

TEL (058)265-3377

FAX (058)265-3237

担当者

竹市 勲

車名(車種)		お支払(台当り)	
スバル インプレッサG4 特別仕様・付属品代、初年度諸経費期間中の自動車税分		合計 ¥16,560 円	
台数 1 台	リース期間 72 ヶ月	(内 リース料 ¥15,334 円)	(内消費税 8% ¥1,227 円)
車種 型式 初度登録 29 新車 塗色 定員 人(人) 積載量 kg(kg)	リース方式 ファイナンス 登録地 岐阜県 受渡期日 未定 受渡場所 指定場所 予定走行距離 未定 km/月 残価の精算 しない (残存額 円)	特別仕様・付属品 ナビパック パナソニックナビ リアビューカメラ 用品接続ボックス ETC2.0車載キット グリルLED付 後席フィルム貼り ガラスコーティング 車検証入れキーホルダー 希望ナンバー	

公租公課等		リース料に含まれる項目	○含まれる ×印含まれない
<input type="checkbox"/>	登録手数料(リサイクル料含む)		
<input type="checkbox"/>	自動車取得税 初回のみ算入します		
<input type="checkbox"/>	自動車税 全額算入します		
<input type="checkbox"/>	自動車重量税 初回のみ算入します		
<input type="checkbox"/>	自賠責保険 初回のみ算入します		
<input checked="" type="checkbox"/>	任意保険		
メンテナンス			
<input checked="" type="checkbox"/>	スケジュール点検		
<input checked="" type="checkbox"/>	法定点検		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続車検		
<input checked="" type="checkbox"/>	一般整備		
<input checked="" type="checkbox"/>	夏タイヤ交換		
<input checked="" type="checkbox"/>	冬タイヤ&ホイール		
<input checked="" type="checkbox"/>	バッテリー交換		
<input checked="" type="checkbox"/>	パンク修理		
<input checked="" type="checkbox"/>	代車契約		
<input checked="" type="checkbox"/>	ロードサービス		

任	会社		
意	無事故割引		
保	等級	割引率	%
險	限定	年齢	
内	対人		
容	対物	免責	
	搭乗者	人傷	
	車両	1年	2年
		4年	5年
			3年
			6年
	車両区分	車両免責	

※リース料金には、車両本体、付属品代、初年度諸経費、期間中の自動車税が含まれます。

※リース料金 ¥55,500-
(内リース料 ¥51,390-消費税 ¥4,110-)
《内訳》
車両本体価格 ¥38,940-
(内リース料 ¥36,056-消費税 ¥2,884-)
特別仕様・付属品代、初年度諸経費・期間中の自動車税 ¥16,560-
(内リース料 ¥15,334-消費税 ¥1,226-)

お支払方法	・初回分 残り 回
	・支払日 平成 年 月 から
	毎月 日 平成 年 月 まで

(頭金がある場合) 頭金

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	11													
作 成 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日															
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費															
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 100px;">金 額</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;">百万</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">8</td> <td style="width: 20px;">8</td> <td style="width: 20px;">1</td> <td style="width: 20px;">2</td> <td style="width: 20px;">8</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> </table>					金 額		百万		千	8	8	1	2	8	円
金 額		百万		千	8	8	1	2	8	円						
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 88128円	×	按分率 100%	=	支払金額（政務活動費充当額） 88128円											
使 途 内 容																
	コピー複合機リース代															
<p><領収書貼付欄></p> <div style="text-align: center; margin-top: 100px;">別紙添付</div> <p style="margin-top: 100px;">複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。</p>																

〒501-6112
岐阜県岐阜市柳津町北塚5-90
竹市事務所 御中

(発行元)
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

TEL : (06)4964-6307
FAX : (06)4964-6308

領 収 証

領収証番号：104245-00

発行日：2021年3月24日

竹市 勲 様	
領収日	2020年4月3日約定分 ～ 2021年3月3日約定分
金額	¥88,128 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥88,128 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	7,344円×12ヶ月分
----	--------------

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	12											
作 成 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">9</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万		千	9	1	3	3	1	円
金 額		百万		千	9	1	3	3	1	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">支出額（領収書の金額）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 10%;">按分率</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 37%;">支払金額（政務活動費充当額）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">152219円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">60%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">91331円</td> </tr> </table>			支出額（領収書の金額）	×	按分率	=	支払金額（政務活動費充当額）	152219円		60%		91331円	
支出額（領収書の金額）	×	按分率	=	支払金額（政務活動費充当額）										
152219円		60%		91331円										
使 途 内 容	令和2年4月分～令和3年3月分までの通信費													
	令和3年1月分より端末代金分割支払金3960円を差し引く													
	164099円－（3960円×3ヶ月分）＝152219円													
<p>〈領収書貼付欄〉</p> <div style="text-align: center; margin-top: 100px;">別紙添付</div> <p style="margin-top: 100px;">複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。</p>														



〒501-6112
岐阜市柳津町 北塚5丁目90

竹市 勲 様



021043201009875601

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒461 名古屋市中区東桜1-14-11
-0005 OPスクエア東桜 11階

8515A01040001-000140

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-3255-3876

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2020年 4月分	13,564円	2020年 4月30日	ドコモご利用分
2020年 5月分	14,622円	2020年 6月 1日	ドコモご利用分
2020年 6月分	14,164円	2020年 6月30日	ドコモご利用分
2020年 7月分	14,160円	2020年 7月31日	ドコモご利用分
2020年 8月分	12,859円	2020年 8月31日	ドコモご利用分
2020年 9月分	11,195円	2020年 9月30日	ドコモご利用分
2020年10月分	11,199円	2020年11月 2日	ドコモご利用分
2020年11月分	12,806円	2020年11月30日	ドコモご利用分
2020年12月分	12,905円	2021年 1月 4日	ドコモご利用分
2021年 1月分	12,871円	2021年 2月 1日	ドコモご利用分
2021年 2月分	14,745円	2021年 3月 1日	ドコモご利用分
2021年 3月分	19,009円	2021年 3月31日	ドコモご利用分
合計	164,099円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

2021年 4月 7日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70